

平成 30 年度機構改正について

1 部の設置

市民にとって分かりやすい「職位」や「担当」とするため、審議監制を廃止し、部長制を導入します。これに伴い、部を設置します。

2 課等の改正

(1) 福祉援護課の臨時福祉給付金対策室を廃止 —制度廃止に伴う組織の廃止—

「臨時福祉給付金」の制度廃止に伴い、福祉援護課の臨時福祉給付金対策室を廃止します。

(2) 保育・幼児教育部門を再編 —待機児童対策等推進体制の強化—

待機児童対策等を推進するため、保育・幼児教育部門を再編します。

- ・ 保育・幼児教育課は保育・幼児教育施策の総合調整、私立園の運営支援、保育士確保の取り組み等を所管します。
- ・ 保育・幼児教育課から分離した幼保運営課は公立園の運営業務を所管します。

(3) 観光コンベンション推進課を再編 —「観光」施策推進体制の強化—

重要施策に位置付ける「観光」を推進する体制を強化するため、観光コンベンション推進課を観光振興課とプロモーション・MICE推進課に再編します。

- ・ 観光振興課は観光資源の魅力向上に向けた取り組み等を所管します。
- ・ プロモーション・MICE推進課は「桃太郎のまち岡山」の発信、インバウンド誘致などのプロモーション活動やMICE誘致を所管します。

※MICE:企業の会議や研修旅行、コンベンション、展示会等の総称

(4) 水道局の組織変更 —水道事業推進体制の整備—

岡山市水道事業総合基本計画の取り組みを推進するため、組織の変更を行います。

- ・ 施設課を施設整備課に、施設課管路係を施設整備課基幹管路係に変更します。
- ・ 中水道センターを中管路整備課、東水道センターを東管路整備課、西水道センターを西管路整備課に、西水道センター北水道事業所を西管路整備課北事業所に変更します。
- ・ 給水工事センターを給水課に変更します。
- ・ 経営管理課の情報管理係をシステム管理係に変更します。

(5) 学校施設課の係を統合 —執行体制の見直し—

執行体制の見直しに伴い、学校施設課の建築第1係と建築第2係を統合し、建築係とします。

(6) 生涯学習課内に公民館振興室を設置 —公民館業務推進体制の整備—

生涯学習課内に公民館振興室を設置し、公民館の管理統括業務を所管します。

3 行政組織数

H30. 4. 1

| 区 分 | 組 織 数 | | | | |
|------------|-------|-----|-----|-------|-----|
| | 局相当 | 部相当 | 課相当 | 課内室相当 | 係相当 |
| 市長事務部局 | 15 | 27 | 138 | 57 | 296 |
| 消防局 | 1 | 2 | 11 | 1 | 64 |
| 水道局 | 1 | 2 | 13 | 1 | 42 |
| 市場事業部 | | 1 | | | |
| 教育委員会事務局 | 1 | 3 | 12 | 6 | 14 |
| 選挙管理委員会事務局 | 1 | | 4 | | |
| 人事委員会事務局 | | 1 | | | 2 |
| 監査事務局 | 1 | | | | |
| 農業委員会事務局 | | 2 | | | |
| 議会事務局 | 1 | | 3 | | 6 |
| 合 計 | 21 | 38 | 181 | 65 | 424 |

[参考] H29. 4. 1

| 区 分 | 組 織 数 | | | | |
|------------|-------|-----|-----|-------|-----|
| | 局相当 | 室相当 | 課相当 | 課内室相当 | 係相当 |
| 市長事務部局 | 15 | 5 | 136 | 58 | 300 |
| 消防局 | 1 | | 11 | 1 | 64 |
| 水道局 | 1 | | 13 | 1 | 42 |
| 市場事業部 | | 1 | | | |
| 教育委員会事務局 | 1 | | 13 | 5 | 17 |
| 選挙管理委員会事務局 | 1 | | 4 | | |
| 人事委員会事務局 | | 1 | | | 2 |
| 監査事務局 | 1 | | | | |
| 農業委員会事務局 | | 2 | | | |
| 議会事務局 | 1 | | 3 | | 6 |
| 合 計 | 21 | 9 | 180 | 65 | 431 |